旭日小綬章を授ける（八月三日）
後藤　秀雄　龍口　唯人
旭日単光章を授ける（八月四日）
大垣粂太郎　山下　繁
旭日単光章を授ける（八月五日）
田中　環　岡本　健
旭日単光章を授ける（八月六日）
梅村　芳藏　面川　俊和
田口　善悦　濱本　愼五
旭日単光章を授ける（八月七日）
金沢　利　佐々木幸夫
旭日単光章を授ける（八月八日）
山田　勝利
旭日単光章を授ける（八月九日）
板坂　光正
旭日単光章を授ける（八月十日）
荒瀬　範巳
瑞宝小綬章を授ける
青木　秀典　石川　宏
越川　兼治　小林　迪郎
田高　省一　中村　實
渡邊　武　平野　虔一
瑞宝双光章を授ける（各通）
金子　正寛　清水　康男
田中　久男　西井　栄作
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月三十一日）
（富山工業高等専門学校名誉教授）
石川　克　大野内徹男
瑞宝小綬章を授ける
伊藤　榮　加賀　稔豊
神山　長藏　菊川　龍夫
清水　武久　矢原　守
瑞宝双光章を授ける（各通）
榎原　昭雄　金濱吉右衛門
瀬賀　敬一　長澤　正
吉松賢一郎　坂元　明義
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月一日）
三村　健治　山崎　徹
瑞宝小綬章を授ける（各通）
相賀　克一　奥秋　仁
河野　泰治　藤崎　孝男
松尾　典昭　宮田　嘉之
瑞宝双光章を授ける（各通）
相澤　正利　小田切英彦
（准海尉）　小谷　勇生
佐藤　清　萩原　勝三
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月二日）
松本　照明　宮本　良一
瑞宝小綬章を授ける
五十嵐俊之　角田　文助
橋本　俊隆　前川　孝　西村　幸彦
山本　達夫　山田　健二
瑞宝双光章を授ける（各通）
五月女惠司　唐澤　徳男
瑞宝単光章を授ける（以上八月三日）
友定　彰　三原　啓克
瑞宝小綬章を授ける（各通）
日下　善吾　齋藤　謙一　三谷　善朗
瑞宝双光章を授ける（各通）
葛田　直史　治井　福繁
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上八月四日）
野村　民尾　横山　儀男
瑞宝双光章を授ける（各通）（八月五日）
武曽　保
瑞宝単光章を授ける（八月六日）
岡本昭一郎
瑞宝小綬章を授ける
立川　博之
瑞宝双光章を授ける（以上八月七日）
足利　温司
瑞宝双光章を授ける（八月八日）
末川　則夫
瑞宝双光章を授ける（八月九日）
石堂　徹
瑞宝単光章を授ける（八月十日）
（在本邦アメリカ合衆国大使館付空軍武官）アメリカ合衆国空軍大佐　ジョン・レイ・ウォーカー
旭日中綬章を贈与する（八月二十九日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年八月三十日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

西坂　哲紀　杭迫　晴司
中田　好則　大岩　英雄　岡井　一子　加藤　勝洋
田中　尚典　山田　功子
福田　美蘭　永井　良樹　永井　仁子
竹下八重子　鈴木　正司　浅井　邦彦
宮本　良一
臼井　孝　鳴山　國利

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年八月三十日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

樋口　弘子　中室　冨子　輪島　進一
榊原　敬子　関口　やゑ　足立　昭子
西垣千代子

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年八月三十日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

古賀常次郎　今井　政之　高木　郁太
渡邊ルリ子　長岡今朝吉　蟻川　浩雄
馬渕　隆一　伊藤　政利

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

東原　俊郎　向後　幸夫

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年八月三十日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

村田　省蔵　曲子　明良　近野　兼史
宮原　麗子　安田サカ子

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年八月三十日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

アドヴェンチャー株式会社
株式会社丸沼倉庫
東洋システム株式会社
株式会社阿部繁孝商店
太平洋金属株式会社
JX日鉱日石金属株式会社
キヤノン株式会社
株式会社アラジン
株式会社近鉄エクスプレス
株式会社ジェーシービー
エイエスエムトランスポート株式会社
日本特殊陶業株式会社
株式会社チヨダネイル

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

皇室事項

認証官任命式

九月三日午後五時二十分、宮中において、国務大臣山本早苗、同馬場みどり、同塩崎恭久、同西川公也、同小渕優子、同望月義夫、同江渡聡徳、同竹下亘、同小川惠里子、同山口俊一、同有村治子及び同石破茂の認証官任命式が行われた。

官庁報告

官庁事項

○閣議口頭了解（平成二十六年九月三日）
（内閣官房）

総務大臣である高市早苗（本名　山本早苗）国務大臣の名前については、今後、政府代表等への任命行為及び許可等対外的な法律上の行為については山本早苗名を使用し、それ以外は高市早苗名を使用することとする。

法務大臣である松島みどり（本名　馬場みどり）国務大臣の名前については、今後、政府代表等への任命行為及び許可等対外的な法律上の行為については馬場みどり名を使用し、それ以外は松島みどり名を使用することとする。

国家公安委員会委員長である山谷えり子（本名　小川惠里子）国務大臣の名前については、今後、政府代表等への任命行為及び許可等対外的な法律上の行為については小川惠里子名を使用し、それ以外は山谷えり子名を使用することとする。

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

北海道労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、北海道最低賃金（昭和55年北海道労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成26年９月８日

北海道労働局長　羽毛田　守

第４号中「１時間734円」を「１時間748円」に改める。